

北烏山地区体育室利用規則（施設利用上の注意）

世田谷区立北烏山体育室(以下:当施設)の利用に当たり、以下の利用規約を遵守していただきますよう、ご理解とご協力をお願いいたします。(※利用規約は都合により、予告なく改正することがございます。)

◆共通（体育室・運動広場・第2運動広場）

【利用一般】

- 次のような団体は施設の利用はできません。
 - ・営利を目的としたもの(会社等の業務に関する会議等を含む)
 - ・秩序を乱すおそれがあるもの
 - ・管理上支障のあるもの
- 利用団体の責任者は、施設使用の際には利用者登録カードを施設スタッフに提示し、ご利用ください。また、利用簿は必ず記入をお願いいたします。
- 施設の適切な利用状況を確認するため、施設スタッフが立ち入る場合がありますので、予めご了承ください。
- 利用にあたっては、原則として登録をした構成員での利用となります。けやきネットはグループ活動の場として開放している施設です。不特定多数でのご利用はご遠慮ください。インターネット等で構成員を集め予約施設に集合して利用することはできません。構成員の増減がある場合にはすみやかに変更の申請をお願いいたします。
- 施設の事情により抽選申込や利用ができない日・時間帯があります。また、利用承認の後であっても、選挙や区・学校主催事業等で利用できなくなることがあります。
- 台風等の悪天候や災害等による避難所の開設等により、事前の連絡なく利用できなくなることがあります。
- 定員を超える人数でのご利用はできません。
- 施設整備のため使用できない場合がありますので、当施設までご連絡をお願いいたします。
- 利用時間、マナーを守りゆずりあって利用しましょう。
- 小学生以下のお子様は必ず保護者同伴で利用しましょう。
- 個人利用時間帯に混雑している場合、時間制限を設けたり、利用をお断りする場合があります。

【準備・後片付け】

- 利用時間は準備(貸出器具、机、椅子等)および後片付け(各返却、掃除、モップがけ、不陸整備等)の時間を含んでいます。また、器具等の出し入れ、利用後の清掃は基本的に利用者で行っていただきます。使用後の貸出器具等は所定の場所へお戻しください。
- 利用後は必ず清掃および片付け等を行い、利用の終了を施設スタッフに報告してください。
- 貸出器具を使用する際は、施設スタッフへお声掛けください。
- 用具は許可されたもののみを使用してください。
- ボール、ラケット等の用具は利用者で準備してください。

【体育室・運動広場での飲食】

- 当施設での飲食は原則禁止です。蓋付き容器(ペットボトル)によるお茶やスポーツドリンクは可といたしますが、水滴などが床や机につかないようにしてください。また、容器はお持ち帰りください。
- 当施設でのアルコール等の飲酒行為は禁止としております。

【駐輪場】

- 当施設の駐輪場は収容台数に限りがありますので、できる限りバス等の公共交通機関をご利用ください。
- 駐車場はございません。

【禁煙】

- 当施設は、全施設において禁煙です。

【目的外利用および営利目的利用】

- 当施設では、けやきネットで定められている利用種目以外での利用や他の利用者の迷惑となる行為は禁止しております。
- 当施設内で、世田谷区、当施設の許可のない営利を目的とする利用は禁止しております。
- 利用目的以外での利用があった場合には、利用を中止していただきます。また、承認された場合でも、他の利用者等へ迷惑となる場合等は利用を中止していただくこともありますので、予めご了承ください。
- 施設内において寄付等の募集行為は禁止しております。
- 世田谷区、当施設が認める場合を除き、当施設内において物品の展示・販売、広告類の掲示・配布は禁止しております。

【貴重品等】

- 貴重品等の所持品は、利用者本人が責任を持って管理をお願いいたします。当施設内で発生した盗難や紛失等における責任は当施設側では責任を負いかねます。

【館内事故】

- 怪我をした場合は、すみやかに施設スタッフまでご連絡ください。
- 利用中に生じた怪我や事故等については、利用者の責任において処置をお願いいたします。
- 当施設(敷地含む)で発生した事故に関しては、当施設側では一切の責任を負いかねます。損害賠償などに関しては当事者が個人で加入している保険や損害保険等での対応をお願いいたします。

【危険物の持ち込み、危険・迷惑行為】

- 大声、大音響、振動、臭気を発する行為等の当施設、他の利用者、近隣住民のご迷惑となる行為は禁止しております。
- 利用終了後の門の外や道路上での話し合いや打合せ、喫煙等は、近隣のご迷惑となりますので禁止しております。
- 危険物の持ち込みや動物を連れてのご利用は禁止しております。
- 火器類、刀剣類などを使用し危険な状態を引き起こすおそれのある行為は禁止しております。
- 他の利用者に迷惑をかける行為は固く禁止しております。

【器物破損】

- 利用者の故意または過失によって当施設および当施設の設備、用具や器物を破損した場合は、それによって生じた損害を当事者に賠償していただくことがございます。

【緊急時】

- 火災、盗難、人身事故、その他事故防止に努めていただきますようお願いいたします。非常事態が発生した場合は施設スタッフおよびご利用責任者の誘導、指示に従ってください。

【譲り合い】

- 同じ時間帯に使用する方がいる場合や混雑している場合は、お互いに声を掛け合い譲り合ってください。

◆各施設別

【体育室】

- 体育室を利用する際は、各競技に適した服装、室内用シューズにてご利用をお願いいたします。外履き、スリッパ及び裸足等での利用は危険ですので、必ず室内用シューズをご準備ください。

【運動広場・第2運動広場】

- 利用後はブラシなどで清掃をお願いいたします。
- スパイク履きでの利用は禁止しております。
- ゴルフ、花火、フェンスに登るなどの危険行為は禁止しております。
- 故意にフェンスにボールを投げる、打つ、蹴る行為は禁止しております。
- フェンス内の自転車の乗り入れは禁止しております。
- フェンス内、フェンス周辺道路への車両の駐車は禁止しております。

【その他】

- 利用参加者同伴の見学(者)は、参加者自身の責任で安全に対応してください。特にお子様の見学には注意を払っていただくようお願いいたします。
- 利用に当たっては、施設スタッフの指示に従い、利用規約を守って当施設のご利用をお願いいたします。
- 当利用規約は、適時変更をさせていただきます場合がございます。
- その他、お困りの際は施設スタッフへお尋ねください

世田谷区スポーツ推進部スポーツ推進課

北烏山地区体育室指定管理者：株式会社リパティヒル